

栗山町過疎地域持続的発展市町村計画（案）に関する意見募集の結果公表

栗山町過疎地域持続的発展市町村計画（案）に対して、町民の皆さまからいただいたご意見について、以下のとおり計画（案）に関する本町の考え方をまとめましたので公表いたします。

寄せられたご意見等について検討した結果、計画案への反映若しくは今後の施策検討を行うことといたしました。貴重なご意見をお寄せいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

【意見募集結果】

案件名	栗山町過疎地域持続的発展市町村計画（案）	
募集期間	令和3年7月 9日（金）から 令和3年7月23日（金）まで	
意見の件数	3件（1人）	
意見の取扱	A 意見を受けて案を修正したもの	1件
	B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	-
	C 案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの	2件
	D 案に取り入れなかったもの	-
	E 案の内容についての質問等	-
意見の提出方法	持参	3件
	郵送	-
	ファクシミリ	-
	電子メール	-

【意見に対する本町の考え方】

No.	意見等の概要	意見に対する本町の考え方	意見の取扱
1	<p>2. 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成 関係人口について</p> <p>2020年度栗山町へのふるさと納税をしていただいた方は、1万8千件ほどですが、これらの方々が一番の関係人口だと思います。</p> <p>その方々を栗山町にどう取り組むかという事が移住・定住に繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>テレワークのできる移住先、定年後の第二の人生の定住先等、様々ありますがこれらの方々を対象として政策を推進してはどうでしょうか。</p>	<p>2. 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成 関係人口について</p> <p>町といたしましても、ふるさと納税制度は関係人口の創出に非常に有効な制度であると認識しております。</p> <p>新たに創出された関係人口を地域に足を運んでもらう交流人口に繋げ、移住・定住へ導くための施策に関しましては、効果的な手法を模索しつつ、第7次総合計画策定時において検討させていただきます。</p>	C
2	<p>6. 生活環境の整備 災害ごみについて</p> <p>全国的に豪雨等による災害が発生している中で、道内において「災害ごみ処理計画」策定済み市町村は25自治体のみということです。</p> <p>栗山町としても現状と問題点及びその対策を考えるべきではないでしょうか。</p>	<p>6. 生活環境の整備 災害ごみについて</p> <p>全国的に大規模自然災害が増加する中、災害発生時における災害ごみの堆積・処分など本町においても対策が必要となっております。</p> <p>この指針となる災害廃棄物処理計画については、地域防災計画と整合性を図った中で策定に向けた準備を進めており、ご意見も踏まえ計画に登載いたします。</p>	A
3	<p>8. 再生可能エネルギーの利用促進 公共施設への利用促進について</p> <p>最近、学校での再生可能エネルギーの利用をよく見かけますが、栗山町としての公共施設への利用促進について現状と問題点及びその対策についての考え方を記載してはどうでしょうか。</p>	<p>8. 再生可能エネルギーの利用促進 公共施設への利用促進について</p> <p>現在、本町の公共施設においては、栗山中学校と南部公民館で太陽光、風力発電のほか、一部公営住宅においてヒートポンプの利用を行っております。</p> <p>それ以外の公共施設における再生可能エネルギーの活用につきましては、第7次総合計画策定時において検討させていただきます。</p>	C